

第3回市街地再開発に伴う東京讃岐会館等県有資産利活用検討委員会議事録 (委員発言要旨)

平成28年11月18日14:00～15:30

委員長：県から報告書(案)が示されており、3つの検討事項の順にご議論いただきたい。

検討事項①：市街地再開発事業で取得する権利床で確保する機能(用途)と規模

委員長：権利床で確保する機能と規模については、まずしっかりとコンセプトを創り、機能を考えて規模を考えるという構成になっている。

委員：大きな修正意見はない。示されている取得する権利床のトータル確保面積については、現状の東京讃岐会館の同様の機能の面積を基礎として1,000～1,500㎡としていると思うが、権利床の運営開始まで時間があり、また、機能で示されている①展示・イベント・交流スペース、②オフィス、ビジネススペースの部分、人的サービスの部分は、面積が大きく増えたり減ったりする部分でもあり、参考資料1の他道府県の東京におけるビジネスサポートの状況をみても面積の小さい富山の20㎡ぐらいから広い長崎の700㎡ぐらいまで幅がある。現在の表現のままでも良いが、確保面積を現時点で小さく絞るのではなく、3,000㎡～4,000㎡というのは広い感じがするが、もう少し取得する面積に柔軟性を持たせてもいいのではないか。

委員：双方向での情報発信・収集・交流や利用者の対象に県関係者を含めたことは、報告書の深みを増した。今回の権利床の取得面積であれば、金銭でもらう部分もあると思うが、そのバランス、金銭給付額がはっきりしない。今後の話として、施設の建設・運営について、取りかかる時の経済的状况にもよるが、どの程度のことことができ、県がどの程度運営に携わることになるかが重要と思うので、今回の検討結果を活かし十分検討して欲しい。

委員：3点意見を述べさせて頂く。追加された双方向での情報発信・収集・交流や県関係を加えたことは賛同する。現在、東京には多くのアンテナショップがあるが、関東・甲信越・東北のアンテナショップについては、在京の出身者が多いため、地元の良さを求めての利用が見込めるが、四国については在京の出身者数が少ないため、県人や県出身者の利用の見込みだけでは厳しい。瀬戸内国際芸術祭で県外のこえび隊の方とも繋がりができたので、施設の利用・運営でも、そうした県関係者の方と繋がっていただければいいと思う。2点目として先程、委員の指摘があったように人的サービスの部分については、サービスが変わると必要な広さも変わり、誰が運営するかによっても変わってくる。その中で、オリーブハマチやオリーブ牛などの発表会などを、現在はホテルで行われていると思うが、恒常的にこの施設でできればいいと思う。青山で瀬戸内国際芸術祭の発表をするなど、発表する場所のブランド化ということだと思うが、長野県ではシェアオフィスのあるスペースにキッチンを用意して情報発信を行っている。キッチンを用意して香川県の情報発信はここから行うとすれば、多少でも経費の削減ができ、メディア関係者についても香川の情報はこちらからの意識付けができるのではないか。3点目として、さぬきうどん店であるが、現在、東京でも結構おいしいうどん屋が増え

ており、差別化しないと経営が難しい。立地が近い麻布十番には、おいしい店が多いため舌の肥えた人が多く、香川県民が認めたとか、県との強い繋がりやブランドを与えることが必要ではないかと思う。また立地場所が、敷地内の他の施設と離れるため一体感を持たせる工夫が必要である。

委員： 権利床の運営は、8年後の事業となるため、県がこのような施設を造ることを県民に十分情報発信していく必要があると思う。今、18歳ぐらいの人が8年後には26歳となり活躍していると思うので、今の高校生ぐらいの人へ積極的にアピールしていただきたい。

委員： さぬきうどんのブームは終わった感じがする。東京でのさぬきうどん店も多く、うどん県のキャッチフレーズも浸透している。さらに香川県を発信するものが必要であると思う。新たな施設を使って新しい香川のものを発信する、例えばオーブハマチとか新しいものの発信に使っていただければと思う。

委員： コンセプトの3つ目の近隣住民等については、東京なので色々な出身地の人が色々な所への情報発信も担うというニュアンスに広げていただければと思う。また、レストランと同じフロアに保育所が計画されており、権利床の周りに出来る施設の状況を見ながら運営を考えて、相乗効果のあるものにしていく必要がある。さらに、レストランからの眺めが収支に影響すると考えるのでレストランと公園との関係も重要である。港区の都市公園となることから、県から要望することが必要である。また、東京讃岐会館の歴史についても、ここが江戸時代は甲斐松平家の屋敷で、現在の東京讃岐会館の建物が大江宏氏の建築であったことなど、これまでの歴史を保存・整理するとともに、現在の建物に使われている建材、1階ロビーにある青いタイルなど、使えるものは新しい施設で使うことも検討して欲しい。

委員長： コンセプトの近隣住民等の部分への指摘や、東京讃岐会館の歴史等の整理・保存については、報告書の本文に書き込むことで対応したい。今後確保する機能の施設毎の内容について、権利床の取得面積に幅を持たすような記述について、事務局はどう考えるか。

事務局： 委員の意見のとおりこれからの運営の検討によって変わる部分であり、現在も1,000~1,500㎡と幅を持たせて書かせて頂いている状況である。

委員長： 議事録にそうした意見があったことを記載するか、報告書に若干の変更を加えるか検討したい。いずれにしても、現在の東京讃岐会館が県民に親しまれ、愛されてきた会館であり、10年後の香川と東京を結ぶ戦略拠点として、例えばオーブ牛の情報発信にレストランを活用するといったこともできると思うので、施設の用途を考えていただければと思う。

検討事項②：権利床の運営に関する基本的考え方

委員： 利用者を考えれば、年中無休とまで言わないが、香川のことを知っている囑託等の人を配置したうえで、土日の運営が大事と考える。また収支バランスは重要

であり、財政的負担のことも考慮した運営としていただきたい。

委員： 観光業は休みが無いのが一般的である。土日も含めた運営については、東京に在住する香川県人に嘱託をお願いする形になるのではないか。

委員長： 香川に支店長などで居住された方が、東京に帰ってからも集まる関東笑狸会というのがあり、そうした方にお手伝いをお願いしてもいいかもしれない。こうすれば良いとかの意見を頂くこともあり、その場合、嘱託ではなく、ボランティアになるのかもしれない。

委員： 瀬戸内国際芸術祭でのこえび隊の方の活躍には大変感動した。こえび隊の方のノウハウを生かして、委員の意見にもあったように若い人が新しい施設の運営で活躍できるよう、そのノウハウを活用していただきたい。私どもの活動でも若い方とご一緒することがあるが、(勢いに)乗った時の活力はすごいものがあり、若い方が運営に参加することで新たな繋がりもできると思う。また、これからの施設運営では、情報をどのように生かすかが重要であり、インターネットなどを如何に活用し情報発信するかも重要である。

委員長： こえび隊などボランティアの方の話もあったが、若い人については、東京で学ぶ学生にも手伝ってもらえるといいと思う。施設が活きるのも活きないのも人だと言われるが、香川と東京の双方を分かっているこれらの人々の参画を仕掛ける人も必要であり、それは県の方になるのではないか。

委員： 観光に関して、高校卒業後すぐ東京に出てきた人は、車が使えていないこともあり、あまり香川のことを知らないことが多く、香川に一度帰った方や香川に来て繋がりがある人の方が香川のことをよく知っている。そのような、若い人で観光に関心がある方が運営に携わってもらえるといい。実際、こえび隊などの方に協力いただく時には、その人たちを取りまとめていく人が重要であり、土日の運営スタッフをコミットメントするなら、対価としてお金を払う部分もないと運営は難しいのではないか。土日に人がいないのであれば、訪れようと考えた人も、来て頂けない。施設の部分は、スケジュールどおり出来ていくと思うが、運営などのソフトの部分は創り上げるのに時間か掛かるため、その部分が今後重要になると思う。

委員： いわゆる転勤族は、長いサラリーマン人生の中で通常2・3年で異動になり、ほんの一時期ではあるが、住めば都で、香川を大好きになって帰って行く方も多い。私の前任支店長もまた機会があれば、住みたいと言っていた。現在、そのような人の香川での体験を事後的に共有できる仲間、場所がないため、そのような香川に住んだ人が集える場となればいい。そうすれば、新しい会館を盛り上げて頂け、香川県に住んだことがある人が、さらにもう一人香川県に住んだことのない人を連れて来てもらえれば、香川県ファンが増え、委員の言われた近隣住民等の部分の深みに繋がると思う。

委員： 各委員が言われるように、組織的な取組みが必要という事であろうかと思う。運営には、香川のこと知り、人も知り、情報も知っている人の存在が不可欠であるように思う。そうした運営ができるよう取組んで頂きたい。

委員長： 新しい権利床の運営に関して、運営委員会的なものが組織されてもいいのかも

しれない。報告書の内容はこれで良いが、今日、運営に関して頂いた意見なども考慮して進めて頂くこととしたい。

検討事項③：宿泊機能の維持・確保に関する基本的考え方

委員長： 報告書にあるように、宿泊施設が確保できるに越したことはないが、新たな立地場所の確保、確保面積や投資額など多くの課題があり、これら課題をクリアできるよう、さらに県で引き続き検討頂くことに尽きるかと思う。各委員もそれによろしいか。

各委員： 了解

まとめ

委員長： これまで様々な意見を頂き、報告書(案)として取りまとめられているが、検討委員会として概ねこの内容で了承したということとしたい。権利床の活用は、香川県にとって重要であり、活性化に繋がることであると思う。運営が命とも考えて、今日頂いた意見等についても十分に取組んでいただくことをお願いして、本委員会を閉じさせて頂く。